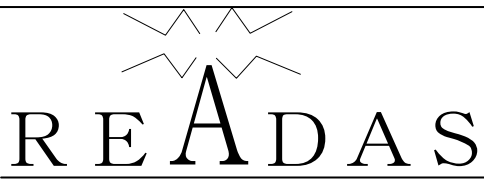


第 4447 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2012年)平成24年 3月21日 水曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

社会保険・税一体改革大綱(消費税)

Q：先日、社会保険・税一体改革大綱が閣議決定されたとか。どのような内容だったのですか？

A：消費税の改正は、次のような内容になっています。

【解説】

先ごろ、社会保険・税一体改革大綱が閣議決定されました。消費税の改正については、次のような内容になっています。

① 税率

2014年4月より8%、2015年10月より10%と段階的に引上げをすることであり、税率構造は変えず、単一税率のままとしています。

② 税収の使途

消費税の税収は、全額社会保険4経費(年金、医療、介護の社会保険給付、少子化に対処するための施策に要する費用)に充てるものとし、使途を明確にすることで社会保障財源化するとしています。

③ 事業者免税点、簡易課税制度

事業者免税点制度や簡易課税制度は、制度の不適切な利用に対処する観点から見直しを行うが、制度そのものは、中小事業者の事務負担に配慮して残すとしています。

④ その他

インボイス制度の導入は行わない、税率の引上げには消費税の転嫁が適正に行われるよう、徹底した対策を講じていく、価格表示は総額表示することを基本とするなどとしています。

